

プレス発表資料

文部科学省

Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

平成19年10月15日
文部科学省

「統合データベースプロジェクト」補完課題を実施する機関の決定について

文部科学省では、平成18年度から実施している「統合データベースプロジェクト(ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業)」について、プロジェクトを補完し、さらに充実させるための補完課題を実施する機関を決定しましたので発表します。

1. 背景

「統合データベースプロジェクト」は、我が国の生命科学分野のデータベースを戦略的に統合するための戦略立案・評価支援、統合化及び利活用のための基盤技術開発等を行うことにより、ライフサイエンス関係データベースの統合的活用システムを構築・運用し、幅広いライフサイエンス分野の科学技術の進展に大きく貢献することを目的としています。

統合化を一層加速する観点から、今回、中核機関(大学共同利用法人情報・システム研究機構)の示す統合化方針に従い、自ら保有するデータ又はデータベースを文部科学省の統合データベースに提供する事業を行う機関を平成19年8月1日～30日に一般公募し、この度、決定しました。

2. 決定した実施機関

外部有識者から構成される補完課題選考委員会(別紙1)における審査に基づき、以下の実施機関(A型課題3件、B型課題1件)を決定しました。

[各課題の実施機関に望まれる要件]

A型課題：複数の分野・生物種の実験データを幅広く収集、保有又は整備、維持管理していること

B型課題：特定の分野・生物種の実験データについて網羅的に保有し、維持管理していること

【A型課題】

実施機関：独立行政法人理化学研究所

代表者：豊田 哲郎

課題名：「植物オミックス情報および蛋白質構造情報」

実施機関：独立行政法人産業技術総合研究所

代表者：成松 久

課題名：「糖鎖修飾情報とその構造解析データの統合」

実施機関：大学共同利用法人情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所

代表者：五條堀 孝

課題名：「塩基配列アーカイブのデータベース構築と統合への貢献」

【B型課題】

実施機関：国立大学法人九州工業大学

代表者：皿井 明倫

課題名：「生体分子の熱力学データと構造データの統合」

(本件照会先)

研究振興局ライフサイエンス課

田中、石塚

TEL:03-6734-4104(直通)

「統合データベースプロジェクト」補完課題選考委員会選考委員名簿

宇高 恵子 高知大学医学部 免疫学教室 教授

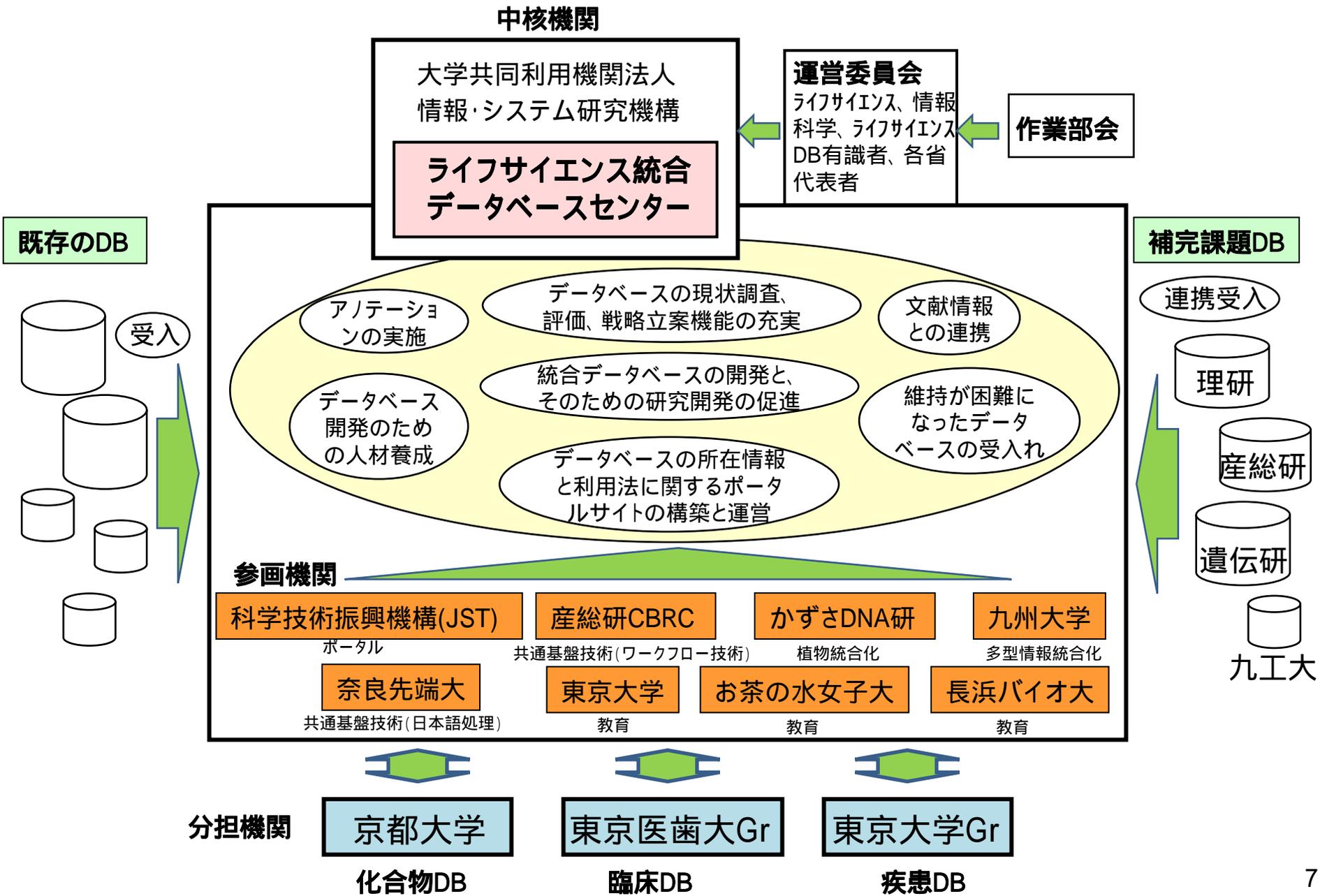
金岡 昌治 大日本住友製薬(株) 執行役員 研究本部副本部長
兼 薬理研究所長

高木 利久 東京大学大学院新領域創成科学研究科 情報生命科学
専攻 教授

籾 博幸 九州大学生体防御医学研究所 微生物ゲノム情報学
分野 教授

主査 松原 謙一 (株)DNAチップ研究所 代表取締役 社長

統合データベースプロジェクトの体制図



情報・システム研究機構ライフサイエンス分野の統合
データベース整備事業研究運営委員会規程

平成19年4月26日
制 定

(設置)

第1条 情報・システム研究機構にライフサイエンス分野の統合データベース整備事業研究運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業(以下「整備事業」という。)の推進に重要な次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 整備事業の全体計画の策定に関する事。
- 二 整備事業の予算計画に関する事。
- 三 その他整備事業に係る重要事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 整備事業の研究代表者
- 二 機構長
- 三 ライフサイエンス統合データベースセンター長(以下「センター長」という。)
- 四 研究教育職員 若干名
- 五 整備事業の実施に係る大学及び研究機関関係者 若干名
- 六 整備事業の実施に係る関係府省等の関係者 若干名
- 七 その他整備事業の研究代表者が必要と認めたる者

2 前項四号以下の委員は機構長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は整備事業終了時までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
- 3 委員会に副議長を置き、議長が指名する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理し、議長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員会以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(議決)

第7条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会等)

第8条 委員会に整備事業の実施に関する具体的事項について検討する部会等を置くことができる。

2 部会等の委員の構成、運営等については、委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、ライフサイエンス統合データベースセンターにおいて処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成19年4月26日に施行し、平成19年4月1日から適用する。

2 この規程は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業
研究運営委員会作業部会について

平成19年6月15日

1. 目的

本作業部会は、次の各事項を検討することを目的とする。

統合データベース整備事業の具体的な実施事項について
海外との連携について
その他

2. 主 査

作業部会に主査を置き、運営委員会委員長が指名する。

3. 庶 務

作業部会の庶務は、ライフサイエンス統合データベースセンターにおいて処理する。

統合データベースプロジェクト研究運営委員会 名簿

秋山 泰	東京工業大学大学院情報理工学研究科計算工学専攻教授
浅井 潔	(独)産業技術総合研究所生命情報工学研究センター長
大倉 克美	(独)科学技術振興機構研究基盤情報部長
勝木 元也	自然科学研究機構理事
金岡 昌治	(株)大日本住友製薬研究本部ゲノム科学研究所長
金久 實	京都大学化学研究所バイオインフォマティクスセンター長
久原 哲	九州大学大学院農学研究院遺伝子資源工学部門教授
榊 佳之	(独)理化学研究所横浜研究所ゲノム科学総合研究センター長
田中 博	東京医科歯科大学情報医科学センター長
田畑 哲之	(財)かずさDNA研究所副所長
徳永 勝士	東京大学大学院医学系研究科教授
中村 桂子	JT生命誌研究館館長
中村 春木	大阪大学蛋白質研究所蛋白質情報科学研究系教授
長村 吉晃	(独)農業生物資源研究所基盤研究領域ゲノムリソースセンター長
委員長 松原 謙一	(株)DNAチップ研究所代表取締役社長
吉田 輝彦	国立がんセンター研究所腫瘍ゲノム解析・情報研究部長
吉田 光昭	東京大学大学院新領域創成科学研究科客員教授
大久保公策	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所生命情報・DDBJ研究センター教授
小原 雄治	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所長
五條堀 孝	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所副所長
坂内 正夫	情報・システム研究機構国立情報学研究所長
菅原 秀明	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所生命情報・DDBJ研究センター長
高木 利久	情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンター長/東京大学教授
堀田 凱樹	情報・システム研究機構長

計 24 名 (敬称略)

統合データベースプロジェクト研究運営委員会作業部会委員 名簿

	浅井 潔	(独)産業技術総合研究所生命情報工学研究センター長
	金岡 昌治	大日本住友製薬(株)研究本部副本部長
	黒田 雅子	(独)科学技術振興機構研究基盤情報部バイオインフォマティクス課長
	田畑 哲之	(財)かずさDNA研究所副所長
	松原 謙一	(株)DNAチップ研究所代表取締役社長
	大久保公策	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所生命情報・DDBJ研究センター教授
主査	高木 利久	情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンター長/東京大学教授
	永井 啓一	情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンター特任教授

計 8 名 (敬称略)